

クマ対策推進のために国の責任で予算措置の拡充などを求める意見書

今年度、北海道内ではヒグマに関する被害が頻発し、2名の死者が出るという非常に痛ましい事故も発生しています。クマによる被害は、全国的にも10月末までに死者が12名と過去最多となっています。市街地や人家の周辺などで発生が多発しており、地域行事の中止や子どもの通学の送り迎えなど、市民生活全般に大きな影響を与えています。

そのような中、9月から改正鳥獣保護管理法が施行され、市町村において緊急銃猟制度が実施可能となりました。しかし、現制度ではハンターが安心して駆除に当たることが困難な状況であり、地域においてより円滑な実施が可能となるよう、必要な制度改善が求められます。また、クマ対策に必要な資材の購入費やハンター報酬の引き上げなどのために、財政支援を抜本的に強化することも必要です。

よって、国においては、制度が円滑に運用されるとともに、被害による地域経済への影響を最小限にするため、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望します。

記

1. 緊急銃猟に当たっては、市町村がハンターに委託し銃猟を行うが、ハンターのけが等は、その責任を持つ市町村が保険などにより補償するとされているものの、補償が十分でない場合には、ハンター自らが加入する任意保険に頼らざるを得ないなど、責任の重さに比べ、十分な措置が取られていないため、地方公務員法に基づく職員としての採用や、非常勤の特別職である嘱託職員とするなど、公務員としての身分を与え、公務災害を受けられるなどの待遇改善を図ること。
2. ヒグマが市街地に出没すること、また、警報などが発令されることにより地域のイベントが中止されるほか、小売店の営業時間が短縮されるなど、地域経済に与える影響が極めて大きいことから、ヒグマの市街地出没により地域経済に影響があった場合、その影響を鑑み、地域経済を活性化するための予算措置を講ずること。
3. 指定管理鳥獣対策事業交付金については、緊急銃猟への対応を含め、予算を満額措置することができるよう、予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年12月19日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、環境大臣、総務大臣